

尼崎市いじめ問題対策連絡協議会の概要

1. 設置主旨

学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関与する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営します。

2. 根拠規定

尼崎市いじめ問題対策連絡協議会条例

尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱

3. 構成員

下表のとおり

選任区分	所属団体等
校長	尼崎市生徒指導推進協議会
校長	尼崎市小学校生徒指導研究協議会
校長	尼崎市中学校生徒指導研究協議会
校長	尼崎市高等学校生徒指導連絡協議会
教員	尼崎市小学校生徒指導研究協議会
教員	尼崎市中学校生徒指導研究協議会
教員	尼崎市高等学校生徒指導連絡協議会
本市関係職員	総合政策局 協働部 ダイバーシティ推進課
本市関係職員	こども青少年局 こども青少年部 こども青少年課
本市関係職員	こども青少年局 こども青少年部 こどもの人権擁護担当
本市関係職員	教育委員会事務局 学校教育部 いじめ防止生徒指導担当
本市関係職員	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育担当
本市関係職員	教育委員会事務局 学校教育部 こども教育支援課
児童相談所職員	兵庫県福祉部 尼崎こども家庭センター
法務局又は地方法務局職員	神戸地方法務局 尼崎支局 総務課
警察官	兵庫県警察本部生活安全部少年課 尼崎少年サポートセンター
その他市長が適当と認める者	尼崎市PTA連合会
その他市長が適当と認める者	尼崎市民生児童委員協議会連合会
その他市長が適当と認める者	尼崎市少年補導委員連絡協議会
その他市長が適当と認める者	尼崎人権擁護委員協議会

4. 開催実績及び主な協議事項（開催は原則、年2回）

開催時期		主な協議事項
平成28年度	1回目 (6月28日)	・尼崎市いじめ防止基本方針について ・本市の小中学校におけるいじめの現状と取組について ・本市のいじめ防止対策等についての意見交換
	2回目 (2月7日)	・尼崎市のいじめの認知状況【概要】について ・平成28年度「携帯電話やスマートフォン等の利用状況などに関するアンケート調査」結果について ・インターネット等を通じて行われるいじめに対する効果的な取組みについて
平成29年度	1回目 (9月20日)	・尼崎市立学校の平成28年度いじめの認知状況について ・いじめの防止等のための取組状況 ・尼崎市いじめ防止基本方針の改正について
	2回目 (3月28日)	・尼崎市立学校の平成29年度いじめの認知状況について ・(株)NTTドコモによるスマホ・ケータイ安全教室(保護者／教員編)の講義とネットいじめの防止に係る意見交換
平成30年度	(2月13日)	・尼崎市立学校の平成29年度いじめの認知状況について ・各機関のいじめの防止等のための取組について (尼崎人権擁護委員協議会、尼崎市 PTA 連合会、その他) ・SNS を活用した悩み相談について
平成31年度 (令和元年度)	1回目 (8月1日)	・尼崎市立中学校いじめ事案に関する概要説明及びいじめにおける共通認識について ・子どもの育ち支援センター(いくしあ)の取組について ・いじめ防止等のための取組について
	2回目 (1月14日)	・尼崎市立学校の平成30年度いじめの認知状況等について ・いじめ対策のための取組みについて
令和2年度	1回目 (8月6日)	・いじめ対策のための取組について テーマ「いじめ問題の未然防止・早期発見のためにできそうな取組」 ・いじめ問題対策連絡協議会の運営について(ニーズ調査)
	2回目 (3月24日)	・尼崎市立学校の令和元年度いじめの認知状況について ・いじめ対策のための取組について ・いじめ防止基本方針の一部改定について
令和3年度	1回目 (9月22日)	・いじめの定義、認知について ・事例検討:「学校外でのいじめについて」
	2回目 (2月7日)	・尼崎市立学校の令和2年度いじめの認知状況について ・インターネット上でのいじめやトラブルについて ・いじめ防止基本方針の別紙について